

公民館支館（令和7年4月1日）使用料改正一覧

施設名	室名等 (定員・床面積等)	改正前		改正後		施設所管課	問合せ先
		貸出区分	使用料(円)	貸出区分	使用料(円)		
公民館支館	第一研修室 (定員15人)	9時から12時まで	300	1時間当たり	180	生涯学習課 (コスモス公民館)	0946-42-6643
		13時から17時まで	400				
		18時から22時まで	450				
		冷暖房料(1時間当たり)	100				
	第二研修室 (定員15人)	9時から12時まで	300	1時間当たり	180		
		13時から17時まで	400				
		18時から22時まで	450				
		冷暖房料(1時間当たり)	100				
	第三研修室 (定員36人)	9時から12時まで	610	1時間当たり	370		
		13時から17時まで	810				
		18時から22時まで	910				
		冷暖房料(1時間当たり)	200				
	日本間 (20畳)	9時から12時まで	670	1時間当たり	390		
		13時から17時まで	910				
		18時から22時まで	1,010				
		冷暖房料(1時間当たり)	200				
集会室	9時から12時まで	1,710	1時間当たり	940			
	13時から17時まで	2,280					
	18時から22時まで	2,280					
	冷暖房料(1時間当たり)	460					

※改正後の使用料には、光熱水費含む。

※町外者は使用料の1.5倍。

※営利目的での利用の場合、使用料の5倍。